

別表第 11 加算を受ける職員及び加算割合

給料表	職 員	加算割合
事務職給料表	職務の級 7 級の職員	100 分の 20
	職務の級 6 級及び 5 級の職員	100 分の 15
	職務の級 4 級及び 3 級の職員	100 分の 10
	職務の級 2 級の職員	100 分の 5
医療職給料表 (1)	職務の級 4 級の職員で理事長の定める職員	100 分の 20
	職務の級 4 級の職員で理事長の定める職員	100 分の 15
	職務の級 4 級の職員で理事長の定める職員	100 分の 10
	職務の級 4 級、3 級及び 2 級の職員で理事長の定める職員	100 分の 5
医療職給料表 (2)	職務の級 5 級の職員	100 分の 15
	職務の級 4 級の職員	100 分の 10
	職務の級 3 級及び 2 級の職員	100 分の 5
医療職給料表 (3)	職務の級 6 級の職員	100 分の 15
	職務の級 5 級の職員	100 分の 10
	職務の級 4 級及び 3 級の職員	100 分の 5

別表第 12 勤勉手当期間率表

勤 務 期 間	割 合
6 箇月	100 分の 100
5 箇月 15 日以上 6 箇月未満	100 分の 95
5 箇月以上 5 箇月 15 日未満	100 分の 90
4 箇月 15 日以上 5 箇月未満	100 分の 80
4 箇月以上 4 箇月 15 日未満	100 分の 70
3 箇月 15 日以上 4 箇月未満	100 分の 60
3 箇月以上 3 箇月 15 日未満	100 分の 50
2 箇月 15 日以上 3 箇月未満	100 分の 40
2 箇月以上 2 箇月 15 日未満	100 分の 30
1 箇月 15 日以上 2 箇月未満	100 分の 20
1 箇月以上 1 箇月 15 日未満	100 分の 15
15 日以上 1 箇月未満	100 分の 10
15 日未満	100 分の 5
零	零